

他町村より	一、七五〇	銀行株當配	一五、〇〇〇
小作米	六、二五〇	他村の金利	三、五〇〇
諸債券より	五、五〇〇	商業所得	一〇八、〇〇〇
生ずる	五、五〇〇	諸車製造	二四、〇〇〇
曲物	五、五〇〇	工業所得	三、〇〇〇
指物	五、五〇〇	合計	七六、五六、〇〇〇
打込物	二、五〇〇		
雑取得	一〇、〇〇〇		

二、諸業

大字金木は純然たる市街區にして南端金木川に架せる榮橋を挟んで兩々町を南し本町、小川町、寺町、新富町、米町、榮町。朝日町其他大小路地交叉し戸數四百餘戸を算して諸業殷盛を極む職業の重なるものは金融機關として資本金二十五萬圓の株式會社金木銀行並に合資會社高橋商行あり工場は製材所二、精米所三、活版所一、蹄鐵工場三等にして其他各業の戸數は左の如し

- 米穀商七、呉服太物商七、旅館四、小間物商五、菓子製造四、金物商三、魚類商三、開業醫二、齒科醫一、獸醫一、搾乳所一、理髮所五、煙草小賣商一四、鹽小賣商一二、料理店三、寫真業一、藥種商二、自轉車業二、時計商一、度量衡器販賣一

輸出米組合 明治三十九年本縣輸出米検査規則發布せられ同時に本組合を組織して組合規約を定む専ら品質の改良俵裝の改善に努む産業組合（金木信用販賣購買組合、川倉同上）組合は共に大正三年二月の創立にして左の事業を營むを以て目的とす

- 一、組合員に産業に必要な資金を貸付し及貯金の便益を得せしむる事
 - 二、組合員の委託を受け其生産物を賣却する事
 - 三、組合員の生計に必要なる物を購買し之れを組合員に賣却する事
- 組合員は金木四十三名、川倉五十名、組合長金木高橋良三郎、川倉中谷子之助

四、教育

本町教育の沿革は維新前にありては神職笹木千影氏の累代祖先より寺小屋式教授に依り僅かに子弟を教育し來しりに始まり其後明治九年小學校を創設して稍や面目を改め同十二年藤枝小學校を開設し同十四年蔦田區内に蔦田小學校を創立して茲に漸く教育上の設備なれり是れ現今の第一、第二、第三金木尋常小學校の前身なりとす越えて明治二十六年金木、嘉瀬、喜良市、武

三、組合

農會 明治三十六年十月の設立専ら農事の改善發達を計るを以て目的とす事業の重なるものは種子の澆水選、堆肥舎の改良、馬耕獎勵、磷酸肥料の配付、害虫驅除、繩荏製製造等にて着々實効を奏しつゝあり會長津嶋源右衛門氏副會長高橋彌左衛門氏現在會員五百餘名園産馬事業 明治三十六年北部産馬組合第二區に屬し大字川倉に種馬組合と稱するものを設置せしも幾何もなく廢止す時に篤志家津島源右衛門氏牝馬を購入して洋種と配せしめ模範的飼養を試む爾來産馬事業に志す者續出し茲に同四十二年青森縣種馬所金木種付所を設置せられて洋種の種馬を置き事務所及び衣尾場を建築する等從來の面目を一新せり因に大正四年津輕地方代表的競馬場を建設して斯業の發達に努む國家會組合戰時記念として大正七年三月創立家禽の改良斯業の普及を計り地方副業の増殖を以て目的とす創立以來會員各自能く純血種の種鶏を飼養し或は年々各地より種禽及び種卵を購ひて改善に努めたる結果今日成績見るべきものなり 商業協會 明治四十三年の創立にして商業の改善發達を計るを以て目的とす會頭津嶋忠次郎氏副會頭大橋得造氏にして其他參事員數名を置く園

田西ケ村の組合立高等小學校を創立して明治高等小學校と命名せり大正七年度に於ける學齡兒童就學出席歩合及び最近三ヶ年間の對比表左の如し

校名	學齡兒童		就學歩合		出席歩合	
	男	女	男	女	男	女
第一	二六六	二五五	九八・八	九七・三	九四・六	八七・八
第二	二二六	一九〇	一〇〇・〇〇	九一・三	九二・九	七五・〇
第三	一一二	七	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	九七・三	九一・八
明治	一三三	三〇	一	一	九二・〇	九五・五
六 年 度						
第一	三〇〇	二六六	九八・七	九八・四	九五・五	八七・〇
第二	二二〇	一九	一〇〇・〇〇	九五・五	九〇・八	七二・二
第三	一〇三	六九	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	九七・六	八九・九
明治	一五七	二九	一	一	九二・三	九二・七
五 年 度						
第一	三〇一	二五六	一〇〇・〇〇	九七・〇	九五・五	八九・〇
第二	二二〇	一〇〇	一〇〇・〇〇	九七・七	九三・二	七三・八
第三	一〇五	七	九六・六	一〇〇・〇〇	九七・五	八八・三
明治	一四四	三	一	一	九二・九	九三・二

第一	三〇〇	二五〇	一〇〇,〇〇〇	九七、六	五、五	九〇、六
第二	二二八	八九	一〇〇,〇〇〇	九二、二	八七、八	七、五
第三	九五	六	一〇〇,〇〇〇	一〇〇,〇〇〇	九六、七	八四、六
明治	二四六	二元	一	一	三、四	九、六

尙各校の畧歴を記せんに、**國明治高等小學校** 明治二十六年金木、嘉瀬、喜良市、武田の四ヶ村組合立にて創立し、最初金木第一尋常小學校の一室を借りて教場に充てしが、二十九年大字金木の北端字芦野に校舎を新築移轉せり、敷地九百坪、建築費一千百圓、其後生徒の増加に依り三十五ヶ年増築したるも猶ほ狹隘を感じ、三十九年増築費七百四十七圓を以て更に増築之を六學級に編制して今日に至れり、大正七年度の經常費二千三百二十圓、廿三錢、現校長は福士勇氏、教員五名、**國金木第一尋常小學校** 明治九年の創立なるが、小學校令實施に伴ふ國民教育の普及を計らん爲め、三十五年巨額の金を支出し、字菅原の舊御藏屋敷に敷地八百七十七坪を購入して、校舎を新築し、漸次生徒増加と共に更に敷地五百八十二坪を購ひ増築したり、明治二十五年十二月廿七日御眞影を拜戴し、四十二年奉置所を建築したり、又三十九年より基本財産及び記念林として周圍に樺松五百本を植え、金木區有地を借

田徳太郎、小田桐豊吉

官 公 衛

一、町 役 場

金木町大字金木字朝日山三二番地にあり、現廳舎は明治十六年の建築なるも、近來狀勢頓に發達し之が執勢の膨脹に連れて廳舎の狹隘を來たし、既に役場建築費として二千二百餘圓の積立金ある程なれば、今回町制施行を機とし、役場新築の議あり、近く實現する事なるべし、而して自治制施行以來村長の交代九回、助役の交代十回にして、現町長高橋良三郎氏（村長時代より）は大正八年二月二十一日選舉せられ、助役中谷新吉郎氏は大正八年六月六日選舉せられ、以下收入役外崎健助氏、外書記五各雇員一名を以て組織し、専ら自治に執掌せり、左に自治制施行以來の村長（町長）助役を掲ぐ

▲村長 木村岩五郎、福士莊太郎、白川重治、野呂雄

之助、(再)福士莊太郎、安田全逸、花田一色、今平

次郎、(現)高橋良三郎

▲助役 高橋昌五郎、新岡豊、長内亮、野呂寅太郎

(再)長内亮、野呂雄之助、松尾友義、安田全逸、

(再)松尾友義、(現)中谷新吉郎

入れ、松杉扁柏の類五千本を植栽せり、現校長笹木武次郎氏、教員八名、**國金木第二尋常小學校** 明治十二年の創立、始め川倉、藤枝各一校を維持せしを、同十六年第三十六學區聯合藤枝小學校と稱す、二十三年各尋常校の經濟共兵太郎氏頭取なりしが、同二十七年七月消防組に關する勅令の下に之を廢止すると同時に、從來備付の器械器具は悉く村へ寄附し、頭役一名、小頭二名、消防手五十名を以て此處に公立金木消防組の組織爲れり、越えて同三十三年より川倉、藤枝、蔭田、澤部の數部落に於ても各自私立消防組の如きものを組織したるも、維持上の關係より同四十年までに全部器械、器具を村に寄附したれば、此處に於て金木消防組の組織を改め小頭及び消防手等を増員して各大字より募集する事となせり、三十七年より從來の舊式器械を廢して、唧筒を購入し、同時に各大字部落四ヶ所へ支部を置き、器械置場を設け、唧筒其他の器械、器具を配置す、而して大字金木は頭取自ら管理し、他部落は十人戸長を以て之を管理せし、其後時運の進展に伴ひ單なる腕用唧筒のみにては消防の完全を期されずと爲し、蒸汽唧筒を購入して萬一に備へり、現組頭小頭の氏名左の如し

組頭大橋豊吉、小頭中村勇次郎、山本千代太郎、太

尙現町會議員の氏名左の如し

泉谷丑太郎、伊藤豊吉、角田平吉、中谷清水、角田金七、角田勇助、泉谷喜代太郎、成田清太郎、白川重治、村田義男、津嶋忠次郎、大橋豊吉、蝦名元太郎、津島久吉、白川五郎八、田中要吉、大橋得造、高橋彌左衛門

二、警 察 分 署

大字金木字朝日山四四九番地にあり、明治二十一年時の分署長中島義一氏は分署の新築を企て、所轄各村より寄附金三百六十八圓を募集して起工せしが、工を竣へざるに轉任し、後任久保貞治氏が在職中、同二十三年九月新築落成せり、現今の建物則ち是れなり、而して之が管轄區域は金木、嘉瀬、喜良市、武田、中里、内瀉、相内、脇元小泊の九ヶ村にして、小泊に巡查部長派出所を置き、外各村に巡查駐在所を置き、現分署長伊藤勝次郎氏なり

三、區 裁 判 所 出 張 所

大字金木字朝日山三二一ノ一番地にあり、始の金木登記所として役場内にありしが、明治二十一年五所川原區裁判所金木出張所と改稱して、嘉瀬、喜良市、金木、武田中里、内瀉の六ヶ村を管轄す、同年十月金木村は廳舎を新築して、献納し、後年更に有志者に於て現今の敷地を献

納して此處に改築移轉するに至れり其後五所川原區裁判所廢止と共に一時青森區裁判所の管轄となりしが五所川原區裁判所復活と共に現今の名稱を再びするに至れり現在主任書記和島知三氏なり

四、郵便局

本町に於て始めて郵制度の施設を見たるは實に明治七年十二月にして當初金木郵便取扱所と稱し野呂雄之助氏郵便取扱役申付らる越えて翌年一月十二日金木郵便局と改稱四十八年十月爲替貯金事務開始二十五年十二月十六日野呂局長依願免官となりて翌日蝦名元太郎氏局長に任命二十九年十一月小包遞送事務開始三十二年十二月廿六日電信事務開始して金木郵便電信局と改稱せるが三十六年四月一日官制改正に依り金木郵便局と再稱す更に翌三十七年現約貯金特別取扱事務を開始して茲に制度の完成を見たり其後蝦名局長辭任と共に津島忠次郎氏局長を拜命し同時に現地に移轉して今日に至れり而して管轄區域は嘉瀬、喜良市、金木、富野の四村にして事務員三名、集配人四名、遞送人三名にて郵便及び電信事務を掌れり

五、其他の官衙

右の外官衙として青森縣穀物糞工品検査金木支所、喜

(一圓以内)丙種は徽章のみのものなり

▲第一回 乙種 金木町大字金木徳田儀助、同上古川

小三郎、大字神原前田菊次郎、大字川倉白川重吉○

丙種 金木町大字金木小林長太、大字蒔田中角彌、

大字藤枝三橋運次郎

▲第二回 甲種 大字金木蝦名元太郎、○乙種 大字

金木新岡年一、○丙種 大字金木白川金助、大字蒔

田白川松太郎、大字神原前田與七郎、大字藤枝原田

善九郎、大字川倉泉谷久八

▲第三回 乙種 大字金木角田宗太郎、大字金木大橋

彌九郎、大字蒔田白川勇次郎、大字藤枝原田長吉、

大字川倉中谷利助

▲第四回 乙種 大字金木佐藤初太郎、大字金木白川

久米吉、大字川倉中谷金次郎、神原前田若藏、蒔田

外崎龍吉

▲第五回 乙種 大字金木安田萬九郎、大字金木津島

彌作、大字藤枝工藤仁太郎

▲第六回 乙種 大字金木山形寅吉、大字川倉白川梅

吉、大字神原三上圓次郎

尙孝子節婦にして本縣知事より表彰されたる者左の二名にして外に篤農者として白川重治氏も表彰されたり

良市小林區金木保護區官舎二、川倉巡查駐在所、青森種馬所金木種付所等あるも之を畧す

公共團體

一、善行者表彰

輕佻浮華の弊を矯正し醇厚篤實の風を養成する目的を以て本町は明治四十二年三月善行者表彰規程を設け既に數回に涉つて表彰を行ひたり則ち本規程の要項左の如し

要 項

- 一本町民にして左記各項に該當するものは衆庶の模範として其の善行を表彰す
 - 一素行正しくして一家輯睦のもの
 - 一質素にして奢侈に流れざるもの
 - 一諸税の納期を違はず完納するもの
 - 一職業に忠實精勵するもの
 - 一公共心に富み徳行卓絶なるもの
 - 一農事上手入仕舞の能きもの
 - 一學生其他の兒童にして品行方正親に孝行なるもの
- 而して第一回より表彰されたるものも氏名左の如くに
甲種は徽章及賞品(二圓以内)乙種は徽章及び賞品

大字金木

仙 塙 與 六

資性樸直にして勤勉明治二十五年六月父を失ふ母自ら家事を處理し他の容喙を許さず與六唯々として其の命を奉じ敢て之を逆ふなし母寺院に詣つるや自ら扶け負ひ奉養二十有餘年未だ嘗て倦怠の色なく一家輯睦近隣の嘆稱する處となる洵に奇特とす仍て爲其賞木杯一組下賜候事

明治四十五年一月四日

青森縣知事 正四位勳三等 武田千代三郎

大字川倉

中 谷 イ ソ

人と爲り温良にして志操堅實明治十八年中谷清太郎に嫁し齡三十一にして夫を失ふ時に長子猶幼にして姑老いたり加ふるに遺産の又裕かならざるものあり茲に於てか率先農耕を勵み家事を理し傍ら老姑に事へ兒女を養ふ人の再縁を勸むるあるも應せず孤節十有三年洵に奇特とす仍て爲其賞金二圓下賜候事

明治四十五年一月四日

青森縣知事 正四位勳三等 武田千代三郎

篤農者 白川 重治

平素業を勵み事に改良に従ひ衆の模範とするに足る
依て茲に之を表彰す
大正五年三月三十一日

青森縣農會長 正五位勳五等 小濱松次郎
二、在郷軍人分會

明治四十三年八月一日發布せられし帝國在郷軍人會設立に關する趣意に基き在來の軍人會を組織變更して本分會に改め同四十四年六月分會旗幟立式及び分會發會式を舉行せり現會員未教育者共百六十四名あり基本金百卅六圓九十七錢外山林二町歩役員の氏名左の如し
分會長高橋金吾、分會副長中村勇次郎、理事角田象吉、安田永次郎、幹事竹谷善喜、棟方元一、評議員澤田本太郎、外崎健助、山口甚三郎、泉谷藏次郎、角田八太郎、田中國造、佐藤丑太郎、徳田才助、白川常吉、仙場宮之助、工藤長六、坂本又五郎、其田甚太郎、川口龜五郎、名譽會員氏名高橋良三郎、福士勇、津島源右衛門、津島忠次郎、高橋彌左衛門、津島市三郎、蝦名元太郎、高橋昌五郎、鳴海祐清、羽賀猛雄、今平次郎、澤田彌之助、伊藤豊吉
尙帶勳者は勳六等一名、勳七等四名、勳八等五十六名なり

六、赤十字社員

本町民にして始めて日本赤十字社に入社したるは明治二十七年十二月十六日となす現在社員百〇七名にして内佩有功章特別社員津島源右衛門氏、高橋彌左衛門氏、特別社員蝦名元太郎、津島忠次郎、今平次郎、高橋良三郎、鳴海祐清諸氏及び修身社員七十四名、正社員三十三名なり

七、愛國婦人會

明治三十六年十二月四日本會の事業に賛し入會したる者ある以來其後年を逐ふて入會者あり現在本町民婦人にして會員たるは七十二名なり右の内有功章者氏名左の如し
津島イシ、津島タネ、大橋ヤサ、大橋トラ、高橋タミ、大橋かね

八、大谷派婦人法話會支場

本支場は二諦相依の教旨に基き婦徳を涵養し來世の得脱を期するを目的の下に組織せるものにて明治四十四年七月本部の認可を得たり目下會員三百餘名を有す支場長其他左の如し

支場長津島イシ、副支場長高橋キン、幹事津島トシ高橋ラク、高橋ヤサ、大橋ノブ、大橋トラ

三、青年團

明治四十一年十二月の創立にして金木各小學校に於ける同窓の學友相會し成申詔書の聖旨を奉體して互に智識の交換、精神の修養に努む毎月一回定期の會合ありて雜誌書籍の購讀、演説、講話、夜學會、体育獎勵或は有識の名士を招待して講話を聴取する等各種の有益なる事業に従事しつゝあり現團長高橋良三郎氏、副團長中谷新吉郎氏、支部長三名、副支部長三名、外幹事三名、評議員十五名、贊助員百二十名、會員二百二十六名なり

四、振興會

金木振興會は明治四十二年十二月の創立にして事務所を金木町役場に設け會員七百二十名の多數を以て組織す規約を設けて専ら勤儉力行風俗矯正を本とし主として町の福利増進を以て目的とせり

五、地主會

本會創立は明治四十三年二月にして會長津島源右衛門氏、副會長高橋彌左衛門氏外評議員十五名、書記二名並に多數の會員を以て組織す要するに本會は農事の改善、小作人の保護獎勵を爲して一家の幸福、農村の繁榮を圖るを以て目的とせり

九、貯金組合

本町には各種の勤儉貯蓄組合等あるが之が經合名並に員數、貯金額は左の如し

組合名	人員	貯金額
節酒會郵便貯金組合	一五	五三七、二〇〇
金木郵便局組合	一二	三二九、五〇〇
金木商業組合	三三六	二九〇、七八〇
神原勤儉貯金組合	六三	四七五、九〇〇
帝國在郷軍人會金木町分會規約貯金組合	六〇	三一八、七〇〇
金木三十錢貯金組合會	五〇	二五三、三〇〇
川端町貯金組合會	二九	一三六、七〇〇
金木消防組合	一一五	二三七、三〇〇
戰時記念金木貯金組合	一六	五七、六〇〇
佛教青年會	一九	一一四、五〇〇

神社佛閣

一、神社

◇郷社八幡宮 大字金木字朝日山百五十四番地にあり境内松、樺、楓樹等幾多の老木鬱蒼として晝猶ほ暗く御神木と唱へし老杉は明曆年中津輕大藏殿の御手植なりと云ふ本殿拜殿共に宏壯にして神威嚴しく人をし

て自ら崇拝の念を起さしむるものありしが惜いかな明治三十八年四月十六日金木大火の際悉く類焼に罹りたるを以て社司笹木千影氏及び氏子惣代人等協力し經費二千三百八十六圓の寄附金を募り同四十一年拜殿新築同四十二年本殿も亦新築落成を告げしが建築規模舊に倍して壯麗且つ彫鏤精を極む同年十月遷座式を舉行せり本社創立、祭神の勸請年月日は詳かならざるも大年中北島家の再建なりしとの事口碑に傳はれり天正時代よりは笹木氏社司たり藩祖爲信公御代怨敵退散の御祈願御付られ其の折御紋付及び御幕、御燈籠其他數品下賜せられたる由緒正しき神社なり尙類焼に罹りし建物に享保二年編代官齋藤四郎兵衛、栗原喜兵衛兩氏の主唱にして金木組中の再建に係れり而して祭神は譽田別命、天照皇大神、須佐之男命、軻遇突智命、倉稻魂命の五神にて毎年五月十八日を以て例祭日とす現時社司は笹木武次郎氏にして氏子四百五十戸、惣代人津島源右衛門、高橋彌左衛門、角田勇助、蝦名元太郎、伊藤豊吉、白川元次郎の諸氏なり

◇三柱神社 大字川倉字下下にあり延寶年中の再建にして三柱權現と稱せしが明治四年三柱神社と改稱し同九年村社に列す祭神は大國主命、水波女命、大山祇命

人の門弟なり八世智玄に至り六條御殿御學寮の寮司たりしを安政元年七月七日西京出立金木に歸り宗教及び寺院維持上に専ら意を注ぎ本堂庫裡總べて完備せるに不幸明治四年十二月十四日日本堂より出火して悉く焼失せり爾來假建物なりしを同十一年より新築に着手し内外の造營略ぼ成したるに又も同三十八年四月十六日類焼し現時は假建物なり

◇青蓮山妙乘寺 大字金木字朝日山四百二十五番地にあり日蓮宗弘前法立寺の末寺にして正徳四年北津輕郡川内村より此の地に移り同年八月二十一日の建立なり開祖日良上人にして現住職武田鎧淨に至る迄十九世檀家百二十戸、惣代人長内亮氏外五名なり本堂は慶應三年八月全部焼失の爲め庫裡は直に建築せしも本堂は明治七年に建築せしものなり

◇朝日山照蓮院 大字金木朝日山二百五十九番地にあり淨土宗弘前貞昌寺の末寺にして開基は元祿七年七月十一日教譽淨頓法師を始まり寶曆十三年正月十七日稱經和尚の時代より寺號を照蓮社と稱せしが維新後照蓮院と改むりして現住職佐々木恭岑に至る迄十五世檀家五十六戸、惣代人田中要吉氏外三名なり本寺は明治四年十二月南臺寺火災の際全部類焼し同三十年再築せし

なり勸請年月日は是れ亦詳かならず尙明治四十二年本殿及び拜殿に修繕を加ふ氏子百二十戸、例祭日は毎年四月十二日なり惣代人其田大八、白川重吉、泉谷喜代太郎、中谷子之助氏なり

◇保食神社 大字藤枝にあり保食命を祀る勸請詳かならず明治四十三年本殿を建立して村社に列す境内廣からずと雖も樹木多く老藤婉々として樹上に蟠り藤枝にして此の藤あり一奇と言ふべし例祭は毎年五月十三日

二、佛 閣

◇金木山雲祥寺 大字金木字朝日山四百三十三番地の一號にあり曹洞宗弘前市長勝寺の末寺にして正保二年の創立なり開山は聖岩和尚にして現住職一戸大定和尚に至るまで二十世檀家七百二十戸にして惣代人古川市三郎氏等十三名なり尙本堂及び附屬建物は文化七年の建築にして鐘樓門は享和三年弘前の人武田又三郎一家の寄附なりと

◇金龍山南臺寺 大字金木字朝日山四百九十三番地にあり眞宗大谷派本願寺の末寺にして元祿二年の建立なり開基は休西坊にして現住職生王慈照師に至る十二世檀家百十七戸、惣代人高橋彌左衛門氏外五名なり開基休西坊は俗名生玉角兵衛と稱し西京の士にして教如上

が同三十八年四月十六日金木大火の際再び類焼に罹り現時は假建物なり

三、名 所 舊 蹟

◇賽の川原 金木町大字川倉の區有原野にあり此の地は大字金木を距る半里にして一の祠堂あり享保年間より地藏尊を安置して之を祭れり例祭日は毎年六月二十三、四兩日なり文化の初年雲祥寺十四世太淳和尚の時代に至り信向參拜するもの漸く多く爾來賽の川原の名四方に喧傳し例祭日の如きは今尙は近郷の人々は勿論數十里の遠きを厭はず老若男女群集して禮拜するを見る西南は藤枝の溜池に臨み堂宇を繞らすに松樹を以て一區となし風光明媚愛すべきの地にして金木八景の一に數へらる

◇招魂碑 大字金木字芦野の原野にあり日清役の戦死者の爲めに建てし碑は元帥伊東海軍大將の筆にして日露殉難者の爲めに建てし碑は元帥野津陸軍大將の筆なり毎年招魂祭典を舉行して殉國諸士の英靈を慰む此の地は大字金木の北端約五町の處にして縣道に沿ひ地勢高燥四面能く展げ東方には大倉嶽南方には岩木山の聳ゆるありて眺望絶佳天然の風光に富み加ふるに先年松櫻數百株を移植せしを以て一層の風致を添へたり將來